

事業戦略策定等支援委託業務公募型プロポーザル審査要領

令和5年度事業戦略策定等支援委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「事業戦略策定等支援委託業務公募型プロポーザル募集要領」(以下「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- (1) 事業戦略づくり及びその実践の支援にあたっての考え方、組織体制 (20点)
- (2) 企画提案の内容 (60点)
- (3) 過去の実績 (10点)
- (4) 費用積算の妥当性 (10点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所

令和5年7月18日(火)午後14時30分から(予定)

場所: 高知県庁西庁舎3階会議室(高知市丸ノ内1丁目7番52号)

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1社30分とします。
- ② 順番は別途お知らせします。
- ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点	評価の基準
事業戦略策定及びその実践の支援にあたっての考え方、組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・構想を理解し、業務を受託するにあたって(県のパートナーとして)の考え方が妥当か。 ・受託業務を推進するための十分な組織体制(社内のバックアップ体制を含む)が提案されているか。 ・対象林業事業体を支援するための体制が検討されているか。 	20点	
企画提案の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業戦略の策定と実践ができる企画が提案されているか。 ・具体的な支援方法や事業展開のための有効的なアイデアが提案されているか。 ・企画内容を実現し得る実効性のある提案となっているか。 ・今後、林業事業体の経営改善への取組が期待できる内容となっているか。 	60点	
過去の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に類似の事業を実施した実績があり、本事業に関する連絡調整や打ち合わせなどに適切に対応できるか。 ・林業事業体及び類似の分野へのコンサル業務の経験があるのか。 	10点	
費用積算の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的で妥当な経費が提案されているか。 	10点	